

議案第 6 9 号

平成 2 2 年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 2 年度大口町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 4 3 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 7 4, 3 1 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日提出

大 口 町 長 森 進

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		74,425	△23,560	50,865
	1 負担金	74,425	△23,560	50,865
2 使用料及び手数料		225,127	14,873	240,000
	1 使用料	225,127	14,873	240,000
4 繰入金		356,711	12,125	368,836
	1 一般会計繰入金	356,711	12,125	368,836
補正しない款項にかかる額		114,614	0	114,614
歳入合計		770,877	3,438	774,315

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		232,254	17,653	249,907
	1 総務管理費	232,254	17,653	249,907
2 下水道建設費		247,692	△14,215	233,477
	1 下水道建設費	247,692	△14,215	233,477
補正しない款項にかかる額		290,931	0	290,931
歳 出 合 計		770,877	3,438	774,315

平 成 2 2 年 度

大口町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	74,425	△23,560	50,865
2 使用料及び手数料	225,127	14,873	240,000
4 繰入金	356,711	12,125	368,836
補正しない款にかかる額	114,614	0	114,614
歳入合計	770,877	3,438	774,315

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	232,254	17,653	249,907
2 下水道建設費	247,692	△14,215	233,477
補正しない款にかかる額	290,931	0	290,931
歳 出 合 計	770,877	3,438	774,315

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		14,873	2,780
		△23,560	9,345
		△8,687	12,125

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公共下水道事業負担金	74,425	△23,560	50,865
計	74,425	△23,560	50,865

(款) 2 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

1 下水道使用料	225,127	14,873	240,000
計	225,127	14,873	240,000

(款) 4 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	356,711	12,125	368,836
計	356,711	12,125	368,836

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 公共下水道事業受益者負担金	△23,560	1 下水道事業受益者負担金減 △23,560

1 下水道使用料	14,873	1 下水道使用料追加 14,873

1 一般会計繰入金	12,125	1 一般会計繰入金追加 12,125

3 歳 出

(款) 1 総務費
：千円(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	46,008	△2,375	43,633				△2,375
2 維持管理費	186,246	20,028	206,274			14,873 下水道使用料 14,873	5,155
計	232,254	17,653	249,907			14,873	2,780

(款) 2 下水道建設費
(項) 1 下水道建設費

1 下水道建設費	247,692	△14,215	233,477			△23,560 下水道事業受益者負担金 △23,560	9,345
計	247,692	△14,215	233,477			△23,560	9,345

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	△2	1 職員給与費	△86
3 職員手当等	△73	2 給料	△2
4 共済費	△11	2 一般職減	△2
13 委託料	△2,289	3 職員手当等	△73
		2 扶養手当追加	52
		8 期末手当減	△156
		9 勤勉手当減	△47
		14 子ども手当追加	78
		4 共済費	△11
		1 共済組合負担金	△11
		4 一般職減	△11
		2 一般管理事業	△2,289
		13 委託料	△2,289
		4 事業認可変更図書作成委託料減	△2,289
19 負担金補助及び交付金	20,028	2 維持管理事業	20,028
		19 負担金補助及び交付金	20,028
		1 負担金	20,028
		1 五条川左岸流域下水道維持管理費等追加	12,666
		4 五条川右岸流域下水道維持管理費等追加	7,362

8 報償費	△6,358	2 下水道建設事業	△14,215
13 委託料	△7,857	8 報償費	△6,358
		1 報償金	△6,358
		1 受益者負担金納期前納入報奨金減	△6,358
		13 委託料	△7,857
		5 測量実施設計委託料	△7,857
		3 公共下水道（右岸）減	△7,857

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		11,016	7,148	18,164	5,137	23,301	
補 正 前	3		11,018	7,221	18,239	5,148	23,387	
比 較	0		2	73	75	11	86	

職 員 手 当	区 分	管理職手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補 正 後	500	442	0	74	1,300	2,629
	補 正 前	500	390	0	74	1,300	2,785
	比 較	0	52	0	0	0	△ 156
	区 分	勤勉手当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	子 ども 手 当 (千円)		
の 内 訳	補 正 後	1,371	324	40	468		
	補 正 前	1,418	324	40	390		
	比 較	△ 47	0	0	78		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△2	1 給与改定に伴う減少分	2	給与改定に伴うもの 2 千円	
職 員 手 当	△73	1 職員手当の増減	73		扶養手当 52 千円 期末手当 156 千円 勤勉手当 47 千円 子ども手当 78 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成22年11月1日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	306,033
	平 均 給 与 月 額 (円)	355,632
	平 均 年 齢 (歳)	40.33
平成22年1月1日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	345,400
	平 均 給 与 月 額 (円)	429,704
	平 均 年 齢 (歳)	45.08

イ 初 任 給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	144,500	140,100
大 学 卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成22年11月1日 現 在	1 級		
	2 級	1	33.3
	3 級	1	33.3
	4 級		
	5 級		
	6 級	1	33.4
	7 級		
	計	3	100.0
平成22年1月1日 現 在	1 級	1	25.0
	2 級		
	3 級	1	25.0
	4 級		
	5 級	1	25.0
	6 級	1	25.0
	7 級		
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一 般 行 政 職	主 事 主 事 補	主 事	主 任	係 長 主 査	課長補佐	課 長 主 幹	部 長 参 事

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	1.95	2.00	3.95	役職段階別加算 (5～20%の加算)	
補正前	1.95	2.20	4.15	役職段階別加算 (5～20%の加算)	
国の制度	1.95	2.00	3.95	役職段階別加算 (5～20%の加算)	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期 退職特例措置
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期 退職特例措置

カ その他の手当

区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当
国の制度との差異	国 と 同 じ	国 と 同 じ	国 と 同 じ
差 異 の 内 容	—	—	—